

要 約

論文題目 「解放」と「労働」の境界で——一九二〇—三〇年代の新聞記事にみる遊廓のなかの女性たちの抵抗と日常——

申請者 山家悠平

本論は、1920—1930年代にかけて頻発した、遊廓のなかの女性たちによるストライキをはじめとする「労働」運動について、当時の新聞記事をおもな史料にして論じたものである。これまでの多くの女性史研究は、遊廓の外側の廃娼運動家による芸娼妓の「解放」あるいは「救済」活動を中心にした歴史叙述を行ってきた。その一方で、遊廓のなかで働き続けることを前提として行われた、芸妓や娼妓たちの行動には、あまり関心が寄せられてこなかった。そこで本論では、遊廓という隔離された空間のなかで生活することを余儀なくされた女性たちがどのようにして、自ら状況を切り開いていったのかという観点から歴史叙述を試みる。以下5章に分けて論じた。

第1章では、日本の近代公娼制度の成り立ちと、キリスト者を中心とした廃娼運動を概観し、その廃娼運動のかかえる遊廓のなかの女性たちへの「賤業視」の問題について論じた。1872年の芸娼妓解放令は人身売買の禁止を明言したが、前借金による人身拘束は、女性の「自由意思」による売春を国家が救済のために許容するという欺瞞的なコンセプトのもとで生き残った。それに対して19世紀末から「醜業婦救済」を掲げて運動をはじめた救世軍は、遊廓のなかの女性たちを行動する主体としてとらえ、逃走にむけての組織的な働きかけを行った。隔離された遊廓のなかに自由廃業の情報を伝えてゆくという救世軍の活動は、芸妓や娼妓たちが行動を起こすひとつの契機となり、それは1920年代以降の芸娼妓たちの活動にもつながってゆくものであった。しかし、その救世軍や矯風会といった廃娼運動のなかで用いられた「醜業婦」という表現に対しては、1915年に与謝野晶子と伊藤野枝から批判が行われている。与謝野は、売春を女性の罪として一方的に断罪するような「醜業婦」という呼称を問題化した。伊藤野枝は、売春を「賤業」と呼び、芸妓や娼妓たちを「人間から除外」するような廃娼運動のまなざしのもとでは、その女性たちが抱える貧困をはじめとする困難の解決にはつながらないと指摘している。

第2章では、第一次大戦のあとに急速に発展した日本社会のなかで生まれてきたカフェーやダンスホールの隆盛と、それとは対照的に不況下で衰退してゆく遊廓について論じ、その衰退のひとつの契機にもなった、警察の遊廓対応をめぐる方針転換についてみた。1925年の「婦人及児童の売買禁止に関する国際条約」批准をひとつの背景として、1926年5月、警察はそれまでの遊廓経営者を優遇するような対応を一転、「遊廓の改善」という方針を掲

げ、娼妓取締規則を厳密に運用するかたちで遊廓への取締りを強化する。新聞報道を通して遊廓の改善や芸娼妓の廃業といったできごとが伝えられ、自由廃業や警察署への抗議といった女性たちの直接行動が全国各地の遊廓に飛び火していった。

第3章では芸娼妓たちを対象にした当時の調査やアンケートの結果をみることを通して、1920年代の遊廓のなかの暮らしについて考察した。救世軍や中央職業紹介所などが行った調査によると1920年代後半には、遊廓のなかの女性たちの半数近くが尋常小学校5・6年以上の教育を受けており、そのことは遊廓のなかでの学びや、新聞や雑誌を通して外部の情報を得ることに直接的につながっていたと推測される。また、同時代の廃娼運動家たちや、その運動家たちの主張に依拠した女性史研究のなかでは、遊廓における身体拘束と過酷な搾取が問題化される一方で、遊廓のなかの女性たちが廃業して遊廓を離れる可能性についてはほとんど注目されてこなかったが、統計やもと娼妓からの聞き書きを手がかりにすると、必ずしも芸妓や娼妓たちは遊廓に縛られ続けていたわけではなく、多くの女性たちは廃業後結婚したり、生家に帰ったり、しごとをみつけて「通常社会」に戻っている。むしろ、それは限られた統計が示している事実でしかないが、それでも少なくない芸娼妓たちのなかで、ある程度の現実性を持ったものとして年季明けがイメージできたのではないかと考えられる。

第4章では、遊廓から多くの女性たちが「解放」を求めて逃走をはじめた1926年にしぼっていくつかの事例を取り上げた。1926年4月に吉原遊廓長金花から逃走した娼妓森光子の手記には、娼妓たちが怒りを共有する様子や、自由廃業について新聞記事をみて言葉を交わす様子が描かれている。森の逃走に触発された娼妓たちは長金花のなかでストライキを起こしたという。単独で逃走した森に対して、広島東遊廓第一繁盛楼では5名の娼妓たちが警察署で楼主の不正を訴えたあと姿をけしている。続けてすぐあとに弘前遊廓武蔵楼でも待遇改善要求が受け入れられなかったことに抗議して娼妓たち8名が逃走している。それらの女性たちの行動は、広島においては県の娼妓取締規則改正のひとつのきっかけになり、弘前においてはひとりの娼妓が逃走後自由廃業を果たしている。

第5章では、労働運動の高揚を背景に、1930年代初頭に起こった大阪松島遊廓金宝来と佐賀武雄遊廓改盛楼におけるストライキを取り上げ、そのストライキを支援した労働運動、廃娼運動と芸娼妓たちのかかわりについて論じた。金宝来では娼妓たちは日常生活に関する改善を掲げてハンガーストライキに入るが、支援を求められた無産婦人同盟が提示したのは遊廓の改善ではなく、廃業して遊廓を離れることだった。改盛楼においても同様に、芸娼妓たちの当初の要求は支援に加わった廃娼運動の要求する自由廃業へと置き換えられている。当事者である芸娼妓の記録がなく、ストライキを伝えるのが新聞記事と廃娼運動や労働運動側の記録しかないので、詳細に検証することができないが、少なくとも遊廓のなかの女性たちの言葉がかき消されていく過程をみるならば、両者の出会いは連帯ではなくすれ違い終わってしまったといえるのではないだろうか。

以上のように、本論は、光をあてられてこなかったその遊廓のなかの女性たちの抗議や

ストライキといった行動に焦点をしばることで、1920年代から1930年代にかけて遊廓のなかで生まれた変化と、それが遊廓のなかの女性たちの行動にどのようなつながっていったのかということの一端をあきらかにすることができた。1926年は多くの芸娼妓たちが「解放」を求めて逃走したピークの時期であったのに対して、1930年代初頭は遊廓のなかで生き抜くことを選ばざるをえなかった女性たちがストライキや搾取への抗議という「労働」運動に活路を見出した時期であった。それらの芸娼妓たちの行動は、遊廓のなかでともに働く女性たちとの会話や、遊客によってもたらされる情報、そして外部の活動家からの働きかけなどの相互作用のなかで生まれてきたといえる。統計的にみれば実力行使によって遊廓からの「解放」を勝ち取ったのは、ごく一握りの女性たちであり、ほとんどの芸娼妓や娼妓たちにとっての現実は、たとえ「解放」を切望していたとしても、年季が明けるときを待ちながら遊廓のなかで生き延びることにあつたといえる。生存のためには「選ぶ」ことが難しい「解放」と、肯定的にはむきあうことのできない「労働」の境界で、それでも生きるために働き続けた圧倒的多数の遊廓のなかの女性たちの抵抗と日常を、近代国家の女性の性管理という大きな問題とあわせて読み直してゆくことを今後の課題としたい。